

【学会員へのお知らせ】

2021年5月24日

低温工学・超電導学会員の皆様

公益社団法人 低温工学・超電導学会
会長 秋田 調

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止に関する当学会の対応について

COVID-19対策として、東京都、京都府、大阪府、兵庫県に発令されていた緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに加え、愛知県、福岡県、北海道、及び広島県でも5月31日までの緊急事態宣言が発令され、さらに沖縄県も6月20日までの緊急事態宣言が発令されました。（5月24日現在） また、その他の幾つかの地域でも、まん延防止等重点措置が発出されています。このように感染症拡大防止策を進めている中で、当学会におきましても、COVID-19拡大防止のための自粛要請を踏まえて、緊急事態宣言地域での会合の中止や延期、或いは緊急事態宣言地域の会員が関係する会議の遠隔システム運用等の対応を継続して参ります。

当学会では会員の皆様の健康と安全を第一に考えつつ、学会としてのアクティビティの低下をできるだけ抑えるように配慮して運営していきたいと思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

具体的には、

- ・ 2021年度春季第101回研究発表会、及び社員総会を遠隔会議に変更いたしました。
- ・ 会長より各委員会・支部・部会の長に対して、感染拡大防止を踏まえた行事や会合の取り扱いの徹底をお願いしております。行事や会合については当面の間、中止や延期等の措置がとられますが、詳細は学会ホームページ等にてご確認ください。
- ・ 事務局では、昨年以来在宅勤務を取り入れた勤務体制を継続しており、ご不便をおかけいたしますが、現下の状況に鑑みご理解を賜りますようお願い致します。
- ・ 上記の対応等については、政府による緊急事態宣言の終了までといたしますが、今後の状況変化に応じた対応をしてまいります。当学会ホームページ等にて、随時、情報をご案内して参りますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

以上